

令和7年度第3回 福生市子ども・子育て審議会

日時：令和8年2月18日（水）午前10時から

場所：福生市役所第2棟4階 第1・2委員会室

1 開会

【欠席委員報告】

2 会長挨拶

【会長より挨拶】

3 議題

（1）令和7年度第2回子ども・子育て審議会会議録について

【要旨】資料1について、前回令和7年11月5日に行われた子ども・子育て審議会の会議録であるが、氏名を伏せた形で、市のホームページに公開する予定である。本会議録について、意見等があれば、3月4日（水）までに事務局へ連絡願う。意見等に基づき、会議録を修正後、市ホームページに公開する。

【質疑等】なし

【結果】原案のとおり承認

（2）令和8年度福生市こども計画アクションプラン（案）について

【要旨】福生市子ども計画アクションプランについては、福生市こども計画の基本理念、「『こどもまんなかふっさ』が実感できるまち」の実現に向け、基本的な視点及び基本目標に基づき、具体的な事業取組を選定し、その取組の進捗管理を実施することによって、計画の確実な推進を図ることを目的に作成するものである。資料2については、令和8年度福生市こども計画アクションプランの概要等をまとめたものである。資料3については、令和8年度福生市こども計画アクションプランの案となっている。資料4については、本件に関連する「こども誰でも通園制度利用者向けリーフレット」である。

【質疑等】

委員：「小児インフルエンザワクチン予防接種事業」について、対象を伺う。

事務局：対象者は生後6か月から13歳未満までである。

委員：資料4について、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）では、どれぐらいの期間で申請から利用開始までを見込んでいるか。

事務局：乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用までの期間については、3月上旬に申請をした場合、利用者の申請及び決定後、園の面談を受け、申込みができるようになるため、最長1か月となっているが、4月以降は、申請から、面談が終われば利用ができるようになるため、もう少し短い時間で利用できるようになると想定している。

委員：「Welcome Baby ファイルキットの配布」は令和7年度で廃止するため削除とあるが、この

事業をやめた背景を伺う。

事務局：本事業は試験的に実施をしていたが、市民ニーズが少ないため廃止とした。

委員：「妊婦歯科健康診査」について、今まで一定時期のタイミングでしか受けられなかったものが、今後は自分の都合でいつでも受けられるようになるということか。

事務局：お見込みのとおり。

【結果】 原案のとおり承認

(3) 乳児等通園支援事業の利用定員の設定について

【要旨】 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員を定めるに当たり、子ども・子育て支援法の規定により、審議会の意見を聴取するもの。令和8年度から資料5のとおり実施する。今後も実施園が増えるよう未実施園に働きかけていく。

【質疑等】

委員：「こども誰でも通園制度」という名称について、「誰でも」と言うのととても手軽に感じるが、手続きや利用までの時間、利用に枠があることを考えると、「誰でも」というのは名称として適さないと考えるが、変更はできないか。

事務局：国の審議会でも「こども誰でも通園制度」は仮称で始まっており、最終的には、正式名称を「乳児等通園支援事業」としているが、「こども誰でも通園制度」という仮称はこのまま残ってしまう状況である。市としての正式な事業名は「乳児等通園支援事業」とするが、「こども誰でも通園制度」という名称は市の裁量では変更できない。

委員：利用方法について、インターネット上のシステムから予約できるのか、それとも施設に直接電話して予約するのか。予約が簡単にできればいいと思うがいかがか。

事務局：面談の予約をするシステムで利用の予約も行えるようになっている。そのシステムで、空いている状況、預けられる日や時間を確認して、直接申し込むことができる。

【結果】 原案のとおり承認

(4) 学童クラブ等の職員による虐待に関する通報義務等に係る報告先の指定について

【要旨】 児童福祉法に基づく市内の学童クラブ等の職員による虐待に関する通報があった場合における措置の状況等に係る報告先として、資料6のとおり福生市子ども・子育て審議会を指定する。

【質疑等】

委員：報告事項に「通報等がなされた対象施設等の情報」等があるが、これらの情報は、この審議会への報告を通じて公表されるのか、あるいは非公表として取り扱っていくのか。

事務局：原則公表となる。本審議会が公表しなかったとしても、東京都で毎年公表することになる。

【結果】 原案のとおり承認

4 その他

委員：町会活動について、各町会のイベントに他町会の子どもたちが多く来るという事例を聞く。イベント時に町会の子ども向けに配布するお菓子等についても他町会の子どもに配らざるを得ない状況があり、町会の負担が大きくなっているようである。その対策として、市で補助金等の交付ができないか。

事務局：市から町会への補助金として、レクリエーション費の補助がある。その補助金を拡充ができないか、あるいは拡充が必要なのかということは、担当課でも考えていると承知しているが、意見として担当課

へ共有する。

委員：都心部で「英語学童」がとても人気があるようだ。福生市には米軍横田基地があることから、基地の外に日本人も通えるアメリカンスクールを作り、その中に「英語学童」を設置してはどうか。英語にとても力を入れているというアピールになるのではないか。

事務局：福生市は英語教育に既に力を入れており、立川市にあるTOKYO GLOBAL GATEWAYに小学校5年生を毎年全員連れて行くという、他の市ではなかなか無い取組を行っている。委員の意見は非常に魅力的な発想ではある。英語教育はとても重要だということは市としても認識しており、環境整備に引き続き取り組んでいきたい。

【閉会】